広報すずか SUZUKA

令和6年(2024年)
12/5
No.1665

特集

みんなで考えよう！子どもの人権

表紙写真

10月12日に市人権教育センターで行われた「キラキラこども村」のサツマイモ収穫祭。
みんなでわいわい楽しみながら、たくさん収穫できました。

©手塚プロダクション
鈴鹿市マスコットキャラクター
ベルディ

さあ、きっともっと 鈴鹿。
海あり、山あり、匠の技あり

みんなで考えよう!

子どもの人権

河曲保育所 人権教室
河曲保育所で行われた、人権擁護委員による人権教室。読み聞かせやパネルシアターなどを通して、子どもたちは、仲間を大切にすることや、命の大切さについて学んでいます。

令和5年4月にこども家庭庁が発足し、こども基本法が施行されました。同じ年に、全ての子どもや若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すための「こども大綱」が策定されました。

しかし、いじめや体罰、児童虐待、児童買春や児童ポルノなどの性被害など、子どもに対する人権侵害が後を絶ちません。

子どもが一人の人間として尊重されるためには、社会全体に対する啓発はもちろん、子どもたち自身にも、自分がいかに大切な存在であるかを理解してもらい、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることの重要性を伝えていかなくてはなりません。

今回の特集は、幼少期から人権啓発に触れることの大切さを伝えます。

アンケートから見る人権啓発の重要性

市が開催する人権啓発イベント参加者の声をまとめました。

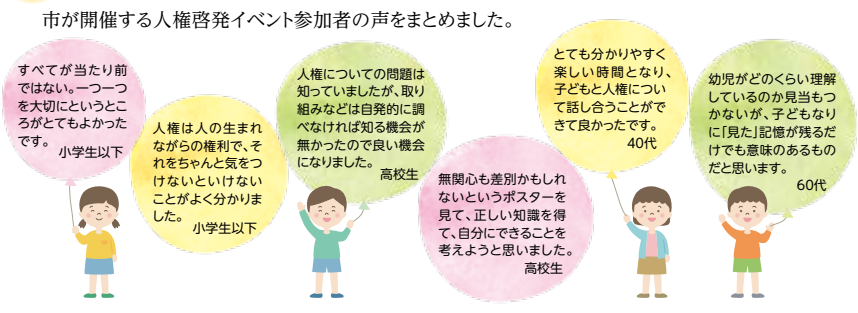

成長に応じてできることを学ぶ

小さいころから少しずつ人権教育を取り入れることが、将来的に人権感覚を身に付けることにつながります。成長の段階に応じて、できることを取り入れてみましょう。

幼児期

自然に触れる機会を持つことや、読み聞かせなどを通して、命の大切さを学び、他者だけでなく自分自身の大切さを伝えます。人権という意味が分からなくても、他者理解のきっかけをつくります。

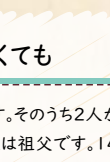

小学生期

「仲間の思いを受け止め合う学習」や「障がい者・外国人の人権、部落問題学習など個別的な人権問題」を通して、さまざまな人と出会い、日常の自分の考え方や行動を振り返ります。

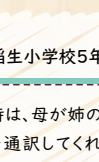

中学生期

差別をなくす活動をしている人たちとの出会い学習などで個別的な人権問題などをさらに深めながら、社会にある人権問題の不合理を見抜き、問題点を出し合い、差別をなくすための実践行動力を高めま

さまざまな立場の人との関わりを通して

市人権教育センターで年4回ほど行われる「キラキラこども村」では、市内在住の子どもたちや「共生交流ひろば」の利用者が、一緒に創作体験や集団遊びなどの活動を行い、主体性を育みながら、仲間とつながることの喜びを感じ「共生」を学んでいます。

▶共生交流ひろばって?
障がいの有無や国籍にかかわらず、いろいろな背景をもつ子どもたちが、遊びや創作活動を通して交流をしています。

1人で悩まず相談を

「いじめられている」「インターネット上のトラブルに巻き込まれた」など、学校や家族のことなどで悩みがあったら抱え込まずに相談してください。

法務局こどもの人権110番

0120-007-110
月曜日～金曜日
8時30分～17時15分

こどもの人権SOSミニレター

電話での相談が難しい場合は、5月から7月までの間に小・中学校で配られるミニレターを使って相談内容を書いて送ると、返事が送られます。

幼少期から人権教育や人権啓発に触れることが、豊かな人権感覚を育むことにつながります。

市は、年間を通して人権に関するさまざまなイベントを実施しています。人権について考えるきっかけになりますので、ぜひ、親子で参加してください。

人権政策課
課長 谷本 吉隆

子どもたちの人権作文

学校で人権について学んだ児童・生徒の皆さん。自らの経験をもとに記した「人権に関する作文」について、代表作品をご紹介します。

ひさびさの桜島小学校

桜島小学校3年 ラディカ アディヤタマさん

ぼくは、桜島小学校から2年生のときに引っこしをして、インドネシアにすんでいました。だけど、日本にもう一度もどってきて桜島小学校に通うことになりました。また同じ場所でべんきょうすることになったけど、教室のドアの前に立つと、なかなか入ることができませんでした。なぜ入れなかったかというと、ひさしぶりにみんなと会うのがはずかしかったからです。

そのとき、Aさんが言った、「どうしたの」という言葉がわすれられません。ぼくが、「はずかしいから入れない」と言うと、Aさんは「いっしょに入ろう」と、言ってくれました。そのおかげで入ることができて、すごくうれしかったし、安心することができました。みんなとひさびさに会ってもあいさつをしてくれたし、ぼくのことをおぼえていてくれました。じゅぎょうでは、少しわからない言葉があったとき、となりのBさんが、「この言葉はこういう意味だよ」と、わかりやすく教えてくれました。そのおかげで、楽しくじゅぎょうがうけられました。ぼくは、ちょっとずつ日本語がわかってきたけど、ぼくのまわりには言葉でこまっている子がいます。自分がゆう気をもらったみたいにその子たちがこまっていたらゆう気

目には見えなくても

稲生小学校5年 藤崎 里唯さん

私は、8人家族です。そのうち2人が、障がい者手帳を持っています。一人は祖父です。14年前、48歳のときに脳出血でたおれ、その影きょうで、右手は全く動かず、うまく話すことができません。歩く時は右足にそう具をつけていますが、冬は長ズボンをはくので、見た目には気づかれないこともよくあります。買い物に行った時、障がい者スペースに車を停めると、「ここは障がい者スペースやで」と言われ、上から下までじろじろ見られて、とてもいやな思いをしたこともありました。

もう一人は、一番上の姉です。見た目は、私たちと変わりません。発達障がいがあり、周りの人とうまくコミュニケーションがとれなかったり、こだわりが強く、私たちには簡単にできることも、できないことがあったりします。会話をしていると、何が言いたいのか分からなくて、腹が立つこともありますが、そんな時は、母が姉の伝えたいことを通訳してくれます。頼まれたことがたくさんあると覚えられないようですが、生き物の種類や特ちょうに関する記憶力は、びっくりするくらいです。母は、私や兄、もう一人の姉に「お姉ちゃんを助けてあげてね」と言います。姉が困っていたら、もちろん助けています。

「障がい者」と一言に言っても、生まれつきの人もいれば、ある日突然、障がい者になってしまうこともあります。また、私の祖父や姉のように、見た目だけではなかなか分からないこともあります。だから、見た目で判断するのではなく、「もしかして」「何か困ったことがあるのかな」と想像力をはたらかせ、声をかけることが大事なのです。

私のクラスでは、勉強が分からないことがあったり、何か困ったことがあったりすると、みんなで助け合って解決しています。それは、障がいがあるとかないとかに関係ありません。自分たちの近くに、困ったり、助けが必要だったりする人がいるから、協力しているのです。私は算数が苦手ですが、授業中に分からないことがあると、ペアやグループの友だちが、ヒントをくれたり、ていねいに教えてくれたりします。私も、泣いている友だちがいたら放っておかないし、体調が悪い友だちがいたら、一緒に保健室まで付きそいます。

障がい者だから困ることがあるのではありません。

見た目って大切?

創徳中学校1年 山本 悠太さん

ぼくは背が低いです。そのことをからかわれることがよくあります。普段は気にしないようにしていますが、あまりにしつこかったり、悪意のある言い方にはいくらぼくでも傷ついてしまうことがあります。身長はぼくの力ではどうにもならないからです。

ぼくは4年前まで、お父さんの仕事の関係でベトナム・モロッコ・フィリピンに住んでいました。ぼくが住んでいたところには日本人学校がなかったので、ぼくはずっとインターナショナルスクールに通っていました。通っていた学校には、どの国でもいろいろな国籍の子がいました。逆に日本人はほとんどいませんでした。かみの色や目の色、体格、肌の色、言語、宗教、文化が違うのは当たり前のことでした。だからぼくもそれが当たり前のことだと思ってきました。

ぼくの仲の良かったフランス人の友達は、お父さんと同じカーリーヘアでした。彼はそれをとても気に入っていたし、とてもすてきな髪だとみんなが思っていました。また別の友達は超未熟児だったため歩くことが不自由でした。彼はいつも一生懸命で何度も手術を乗り越え、周りはいつも彼を応援して支えていました。人と違うことを笑ったり、からかったりする人はいませんでした。お互いをリスペクトしあうことができていたんだと思いました。

ぼくは自分自身が日本で生まれ育ってこなかったことをとても残念に思っていました。日本に帰ってきて友達が少なかった頃、あの子とあの子は幼馴染だとか、保育園や幼稚園からの友達だと聞くとうらやましく思う気持ちが強くありました。でも、今はぼくはとてもいい経験をしてきたんだと気づくことができました。

少し前にぼくはテレビを観ていて、普段使っている言葉の中で相手を傷つけてしまったり差別的な意味を持つことがあるということを知りました。それは、「ハーフ」という言葉です。お父さんとお母さんの国籍が違う時、その友達のことをぼくも「ハーフ」と呼んでいるときがありました。でも、それも人を傷つけてしまう可能性がある言葉だということを知りました。その時にぼくはとてもおどろいて申し訳ない気持ちになったし、同時に無知はとてもこわいことだと思いました。知らず知らずのうちに人を傷つけてしまう時があるからです。そういうことをなくすためには、ぼくは、広い視野をもって、さまざまな知識を身に付けることが大切だと思いました。

ぼくたちはみんなそれぞれ違います。背が高い人もいるし背が低い人もいる、運動が得意な人もいるし、運動が苦手な人もいます。その違いを受け入れお互いを理解し合うことが大切だと思います。見た目だけで判断するのはとても残念なことです。ぼくたちには、これからいろいろな人との出会いが待っ

今回の特集に関するご意見・ご感想は
人権政策課 382-9011 382-2214 jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp
教育支援課 382-9055 382-9053 kyoikushien@city.suzuka.lg.jp

消防課　382-9155　383-1447
shobo@city.suzuka.lg.jp

マイナ救急で命を守る

市消防本部は、救急業務の迅速化・円滑化を図るため、マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証）を活用した救急業務（マイナ救急）を実施しています。もしものときに備えて、マイナ保険証を携行しましょう。

マイナ救急の効果

マイナ保険証を活用して、システムから早期に情報を閲覧できるため、次の効果があります。
- 傷病者の正確な情報が得られる。
- 傷病者や家族が書類などを準備し、詳しく説明する負担が軽減される。
- 得られた情報を基に、応急処置が迅速に開始でき、また、搬送先の病院が適切に選定できる。
- 搬送先の病院では、治療の事前準備ができる。

実際に搬送された方や救急隊の声

搬送された方

緊急時で慌てていて、過去に受診した病院や服用している薬など思い出せなかったので、助かりました。

救急隊

高齢の夫婦から伝えられた既往歴や薬剤の情報が曖昧でしたが、マイナ保険証を活用することで、正確な情報を把握することができました。

マイナ保険証を使った救急搬送の流れ

①119番通報

指令員が「どこで」「だれが」「どうした」を聞き取り、併せてマイナ保険証の用意を依頼します。

②救急隊が到着

傷病者本人から同意を得てマイナ保険証を受け取ります。

③情報の閲覧

マイナ保険証を端末機器に差し込み、氏名や生年月日、既往歴や病院の受診歴、処方薬などの情報を、システムから閲覧します。

④病院へ搬送

閲覧した情報から、搬送先の病院を選定・連絡して向かいます。

マイナ保険証を携行しましょう

今年の6月から約2カ月間行った実証事業では、マイナ保険証の携行があり、本人などの同意を得て医療情報を閲覧できたのは、全救急搬送人員の約18%（およそ5人に1人）でした。

また、マイナ保険証を携行していた方の約98%で医療情報の閲覧ができました。

救急現場では、さまざまな手段で情報を集める必要があります。得られた情報を基に、応急処置を迅速に開始し、状態に応じた病院を選定するなど、正確な情報を迅速に得ることは、命を守ることにつながります。

もしものときに備えて、マイナンバーカードの取得、健康保険証の利用登録、普段からの持ち歩きにご協力をお願いします。

問合せ

○マイナンバーカードについて
327-5056（鈴鹿市マイナンバーコールセンター）
0120-95-0178（マイナンバー総合フリーダイヤル）

○マイナ救急について
382-9155
（市消防本部消防課）

情報館❷ 福祉医療費助成制度

福祉医療課 ☎382-2788 FAX382-9455
fukushiiryo@city.suzuka.lg.jp

令和7年4月から子ども医療費助成制度の現物給付の適用対象を18歳まで拡大します

子育て世代の経済的負担を軽減し、子育て支援をさらに充実させるため、制度を改正します。

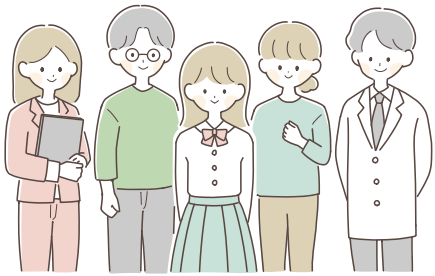

新たに対象となる方は申請を

令和7年4月1日以降の診療分から、現在15歳までの子どもに適用している現物給付（医療機関での窓口負担無料化）の対象を18歳まで拡大します。また、入院時食事療養費等（食事代）の助成を廃止します。

新たに対象となる方へ申請の案内を11月中に郵送しましたので、必要書類を添えて期限までに提出してください。なお、受給資格がある15歳到達年度の子どもは自動で更新するため申請不要です。

子ども医療費助成制度の対象者	申請に必要な書類
次の全てを満たすこと ・0歳から18歳までの子ども ・国民健康保険または社会保険に加入している子ども ・生活保護法による保護を受けていない子ども	・子ども医療費受給資格認定申請書 ・対象者（子ども）の健康保険の資格確認書などの写し ・同意書（必要な方のみ）

受給資格証の使い方

健康保険証と一緒に、鈴鹿市福祉医療費受給資格証（以下、受給資格証）を窓口で提示してください。

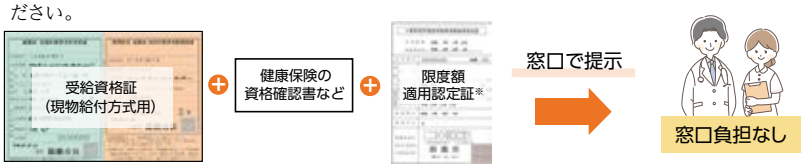

※国民健康保険に加入している方で、医療費が高額になった場合は限度額適用認定証が必要です。

ご注意ください

・市外へ転出する場合は、受給資格証を速やかに返還してください。
・健康保険の適用外となる治療や食事代などには、窓口負担が必要です。

保育所、学校などでけがをした場合

災害共済給付制度により給付を受ける場合は、福祉医療費の助成を受けることはできません。受診の際は、必ず「保育所、学校などでけがをした」と医療機関へお申し出ください。

子どもの健康状態を見守り、適正受診にご協力を

適正受診とは「できるだけ医療機関にかからないようにする」ものではありません。

これからも安心して必要なときに医療を受けられるように、医療のかかり方や、薬のもらい方を見直し、適正な受診を心掛けましょう。

人事課 ☎382-9037 FAX382-2219 jinji@city.suzuka.lg.jp
廃棄物対策課 ☎382-7609 FAX382-2214 haikibutsutaisaku@city.suzuka.lg.jp

年末年始の市役所業務・ごみの収集についてお知らせします

子育て世代の経済的負担を軽減し、子育て支援をさらに充実させるため、制度を改正します。

戸籍などの届け出は

死亡届などの戸籍関係の届けや、斎苑・霊きゅう車の使用申込み（予約受付）は、市の中央管理防災センターで受け付けます。事前に電話で確認の上、市役所本館北通用口の中央管理防災センター（☎382-1100）へお越しください。

※埋火葬許可証などの発行は8時30分から17時15分までです。

戸籍関係の届け

12月27日(金)までに、戸籍住民課（☎382-9132）へご相談ください。なお、書類に不備があると受理できなかったり、処理が遅れたりする場合があります。

斎苑・霊きゅう車

年末	年始
12月31日(火) 15時火葬開始分まで	1月2日(木)から

急なけがや病気のときは

みえ子ども医療ダイヤル

子ども(18歳未満)の病気や事故、薬に関する心配ごとについて、医療関係の専門相談員が電話相談に応じます。

とき 月～土曜日：19時～翌朝8時
日曜日・祝日・12月30日～1月3日：8時～翌朝8時（24時間）

問合せ ＃8000
※IP電話などの場合は、☎059-232-9955へ

三重県救急医療情報システム

救急車を呼ぶほどではないものの、どうしてもすぐに診察を受けたいときは「三重県救急医療情報システム(24時間体制)」で、受診可能な医療機関の案内が受けられます。

※案内された医療機関に必ずお問い合わせの上、受診してください。

三重県救急医療情報センター(コールセンター)
☎059-229-1199（24時間受付）
医療ネットみえ(PC・スマートフォン)
https://www.qq.pref.mie.lg.jp/

鈴鹿市医療・健康相談ダイヤル24（医療や健康、育児などに関する相談）

医療機関の案内、病気やけが、育児や介護、心の悩みなどについて、医療関係の専門相談員が相談に応じます。24時間体制で受け付けていますので、気軽にご利用ください。

問合せ
☎0120-239-865（24時間365日受付）
通話料・相談料無料

鈴鹿市応急診療所を受診するときは

必ず事前に電話などで症状を連絡し、受診可能かを確認の上、保険証登録されたマイナンバーカードまたは資格確認書もしくは有効期限内の健康保険証・診療代・お薬手帳・福祉医療費受給資格証などをお持ちください。
年末年始は大変混雑しますので、体調に変化があったときは早めにかかりつけ医で受診してください。

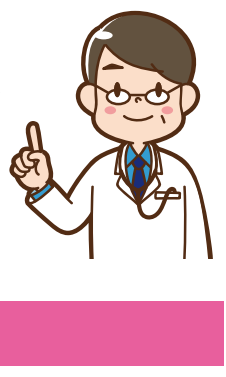

歯科を受診するときは

年末年始は下記の歯科医院で応急診療を行います。電話などでお問い合わせの上、受診してください。

とき・診療所
12月31日（火）野町歯科医院（野町中1-1-10）
1月2日（木）磯山歯科（東磯山2-22-17）

問合せ 野町歯科医院 ☎388-5280
磯山歯科 ☎386-5027

と　き 12月30日(月)～1月3日(金)
昼:9時～16時、夜:19時～22時

※午前と午後の診察の間は休憩時間ですので、診察を行っていません。

診療科目 内科・小児科
問合せ 鈴鹿市応急診療所 ☎382-5066 FAX382-7740

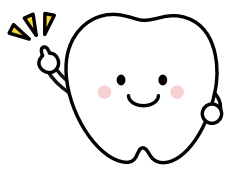

年末年始のごみ収集 …必ず収集日の朝8時までに出してください(収集時間が通常より遅れる場合があります)。

ごみの種類	地区	年末（収集終了日）	年始（収集開始日）
もやせるごみ	月・木曜日地区	12月30日(月)	1月6日(月) ※1月2日(木)は休み
	火・金曜日地区	12月31日(火)	1月7日(火) ※1月3日(金)は休み
プラスチックごみ	月曜日地区	12月23日(月)※12月30日(月)は休み	1月6日(月)
	火曜日地区	12月24日(火)※12月31日(火)は休み	1月7日(火)
	木曜日地区	12月26日(木)	1月9日(木) ※1月2日(木)は休み
	金曜日地区	12月27日(金)	1月10日(金) ※1月3日(金)は休み
もやせないごみ	第1水曜日地区	通常どおり	1月4日(土) ※1月1日(水)は休み
	その他の地区	通常どおり	通常どおり
資源ごみA	第1・3水曜日地区	通常どおり	1月15日(水) ※1月1日(水)は休み
	第2・4水曜日地区	通常どおり	通常どおり
資源ごみB	第1・3水曜日地区	通常どおり	1月15日(水) ※1月1日(水)は休み
	第1・3木曜日地区	通常どおり	1月16日(木) ※1月2日(木)は休み
	第1・3金曜日地区	通常どおり	1月17日(金) ※1月3日(金)は休み
	その他の地区	通常どおり	通常どおり

※年末の収集が終わってからは、ごみを集積所に出さないでください。カラスやネコなどが集積所を荒らす原因になります。

粗大ごみ
有料（1点につき粗大ごみ処理券1枚200円）で、自宅まで粗大ごみの収集に伺います。
電話で粗大ごみ受付センター（☎382-7646）へ申し込みください。

年末 12月27日(金)まで　年始 1月6日(月)から
受付 月～金曜日（祝日を除く）8時30分～17時15分
※年末は大変混雑しますので、早めにお申し込みください。
※年末に申し込みをした場合、収集は1月になる場合があります。

ごみ処理施設の年末年始の受け入れ

ごみ処理施設は12月中旬以降、大変混雑し、待ち時間が１時間以上になる場合があります。
少量の家庭ごみは集積所を利用し、搬入する場合はできるだけ早い時期にお願いします。

ごみを直接施設に搬入する場合は、次のことにご注意ください。
・受付日時をご確認ください。
・未分別のごみは受け付けできません。
・飛散・落下しないように運搬してください。
※市の施設で処理できないごみは、販売店などにご相談ください。

主な処理できないごみ
ガソリン、灯油、タイヤ、ペンキ、エンジンオイル、農薬、劇薬、消火器、プロパンガスボンベ、火薬、オイルヒーター、家電４品目（洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、テレビ）など

清掃センター（御薗町3688）☎372-1646 FAX372-1406

ごみの種類 もやせるごみ、可燃性の粗大ごみ、資源ごみ（古紙・衣類）
家庭系ごみ 年末 12月30日(月)まで　年始 1月4日(土)から
受付：月～土曜日9時～12時、13時～16時
事業系ごみ 年末 12月27日(金)まで　年始 1月6日(月)から
（生ごみなどの腐敗性ごみのみ12月30日(月)まで、1月4日(土)から）
受付: 月曜日 9時30分～12時、13時30分～16時
火～金曜日 9時～12時、13時～16時
※破砕機の使用を要する場合は、各終了時間の30分前が受付終了時間です。
近隣道路の渋滞緩和のため、15ページの「お知らせ」の搬入経路にご協力ください。

不燃物リサイクルセンター（国分町1700）☎374-4141 FAX374-4619

ごみの種類 プラスチックごみ、もやせないごみ、不燃性の粗大ごみ、有害ごみ、資源ごみ（あきかん・あきびん・ペットボトル・古紙・衣類）、電化製品（家電4品目を除く）、日曜大工などで出たコンクリート片・ブロック・レンガなど（各種1日につき一輪車1杯程度まで）
家庭系ごみ 年末 12月30日(月)まで　年始 1月4日(土)から
受付：月～土曜日9時～12時、13時～16時
事業系ごみ 年末 12月27日(金)まで　年始 1月6日(月)から
受付：月・火・木・金曜日(祝日除く)9時～12時、13時～16時

し尿のくみ取り

年末 12月27日(金)まで　年始 1月6日(月)から
収集依頼 ㈲勝栄興業（☎383-0555）または鈴鹿市清掃協同組合（☎382-3331）へ（平日のみ）

文化振興課 ☎382-7619 FAX382-9071
e bunkashinko@city.suzuka.lg.jp

すずか市民アカデミー「まなべル」の特別講座を開催します

例年、市内高等教育機関と連携して開催している生涯学習事業「まなべル」。
市包括連携協定締結企業や三重県生涯学習センターと連携し、特別講座を開
催します。

「まなベル」とは？

「まなベル」は、市民の「さらに詳しく知りたい」という専門的分野への学習ニーズに応えるとともに、市民が学びの楽しさを実感し、生涯学習をさらに深めていくための講座です。専門性のある教育内容を、分かりやすく楽しく学べますので、ぜひご参加ください。

「まなベル」の参加方法

事前申込が必要です。応募方法などは次のとおりです（1講座のみ参加も可）。

対　象	どなたでも
と　き	1月25日㈯ ①午前:10時～11時30分 ②午後:13時30分～15時
ところ	市役所本館12階 1203大会議室
定　員	各講座100人程度
受講料	無料

※後日、受講決定書を郵送します。講座開催日の3日前になっても受講決定書が届かない場合は、ご連絡ください。

申込み	12月5日㈭から1月17日㈮まで（必着）に、郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号・講座名を電話、ファクス、はがき、電子メールまたは申込みフォームで文化振興課（〒513-8701 住所不要）へ 申込みフォーム

「まなベル」特別講座

午前　何から始める?初めての終活

内　容　人生の終末期に備えるための知識や準備について、具体的な対策を学べます。将来のさまざまな不安を解消し、人生の最終章を豊かなものにするために、葬儀の落とし穴、エンディングノートの書き方などについて分かりやすく、具体的に解説します。
※参加の方へエンディングノートを差し上げます。
講　師　佐々木悦子（さ さ き えつ こ）さん（（一社）日本エンディングサポート協会理事長）
※当講座は、あいおいニッセイ同和損害保険㈱包括連携協定事業です。

②午後　巨大災害に備える

内　容　過去の災害の被害と教訓をもとに、我が国の災害対策の現状と課題を紹介します。併せて、南海トラフ巨大地震や激甚化する風水害の想定を解説し、それらの災害で生き残り、生き延びるための対策について、公助・共助・自助の視点から考えます。
講　師　川口淳（かわ ぐち じゅん）さん（三重大学 工学研究科・建築学専攻教授）
※当講座は、三重県生涯学習センター共催事業です。

障がい福祉課 382-7626 382-7607
shogaifukushi@city.suzuka.lg.jp

障がいのある人もない人も互いに支え合う共生社会を目指しましょう

12月3日から9日までは「障害者週間」です。障がいや障がいのある人の福祉について関心と理解を深め、障がいのある人とない人が互いに支え合うことができる、共生社会の実現を目指しましょう。

障がいの多様性を理解して、適切な配慮を

障がいは、障がい種別や程度、症状によって一人一人の状態が異なるため、必要な支援も異なります。中には、障がいがあっても外見からは分かりにくい人もいます。

障がいの多様性を理解し、個人に合った適切な配慮や支援を行うことが大切です。

視覚障がい

目が見えない、見えにくい、色の判別がしにくい など

配慮の例 点字ブロックの上や通路などに通行の妨げになる物を置かない。

聴覚・言語障がい

聴覚障がいは、耳が聞こえない、聞こえにくい。言語障がいは、言葉の理解や表現が困難または発音や発声がうまくできない。

配慮の例 手話、筆談、タブレット端末を利用するなど、会話の方法を確認する。長文や複雑な表現は控え、短文で簡潔に情報を伝える。

肢体不自由

腕や手、足、体幹に障がいがあり、立つ、座る、歩く、物を持つなどの日常の動作が困難

配慮の例 車いすを使用している人の移動や手動式のドアの開閉などを手伝う。

内部障がい

心臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、腎臓など、体の内部に疾患があるため、日常の生活が困難

配慮の例 定期的に人工透析を受けている場合などは、通院への理解や時間的な配慮をする。

知的障がい

知的能力の発達の遅れのため、日常生活や学習時などに困難が伴い、社会生活に適応しにくい。

配慮の例 話しかけるときは、具体的にゆっくりと丁寧に、絵や写真などを使って分かりやすく説明する。

精神障がい

うつ病や統合失調症などの精神疾患により、幻覚や妄想、不安や不眠などが見られ、日常生活や社会参加に困難が生じ、生活のしづらさを抱える。

配慮の例 不安を感じさせないよう穏やかに対応する。

発達障がい

脳機能の発達が関係する障がいで、広汎性発達障害、注意欠陥多動性障害(ADHD)、学習障害(LD)などがある。こだわりが強く、急に予定を変更することなどが難しかったり、長時間じっとしていることが苦手で、そわそわと動いてしまったりする。また、読む、書く、計算するなどを学習したり、行ったりすることが著しく困難

配慮の例 具体的にゆっくりと丁寧に話し掛ける。話した内容が相手に伝わっているか確認し、伝わっていない場合は伝え方を工夫する。安心できる環境を整える。

鈴鹿不登校を考える親の会

「つぅの会」不登校・ひきこもり親の会
橋本 ☎080-1987-4008

とき／12月10日(火)19時～21時　ところ／白子公民館　内容／不登校のお子さんをお持ちの親を中心とした集まりです。心配なことや気になることを一緒にお話ししましょう。　参加料／100円

うつ・心神不安定・自信喪失の方の相談室

重田(しげた) ☎372-1951

内容／仕事関係や人間関係など、悩みを持つ方の相談を受け付けています。企業勤務、大学講師の経験を生かし、精神的なバックアップやアドバイスをします。相談料／無料　※詳しくは、電話でお問い合わせください。

鈴鹿市民歩こう会参加者募集

鈴鹿市民歩こう会
鈴木利昭(すずきとしあき) ☎080-1611-9264

①とき／12月8日(日)（雨天時15日(日)）集合／近鉄伊勢中原駅10時10分　内容／伊勢街道を歩く(7km)　②とき／1月3日(金)(雨天決行)　集合／近鉄平田町駅8時　内容／初詣荒神山と加佐登神社(12km)

川柳で脳と心のコリをほぐしましょう

鈴鹿川柳会
青砥 ☎090-3387-4798

○例会：とき／毎月第4土曜日13時～16時45分　ところ／白子コミュニティセンター 実習室　内容／宿題3題、席題1題あり　参加料／500円　※見学大歓迎です。

認知症の人と家族の会のつどい

家族の会 鈴鹿地区会
下野和子 ☎370-4620

対象／本人、家族、関心のある方どなたでも　とき／12月11日(水)13時～15時　ところ／牧田コミュニティセンター　内容／悩み相談、情報交換、介護家族の交流　参加料／100円

楊名時太極拳・神戸コミセン教室

つげ ☎090-3559-8321

とき／毎月第1・3火曜日9時50分～11時30分　ところ／神戸コミュニティセンター　内容／美しい音楽に合わせゆっくり動き、心と体をリフレッシュ　参加料／月800円程度（無料体験受付中）

三重県邦舞会 鈴鹿支部日本舞踊会

坂東順千代 ☎369-3070

とき／12月21日(土)12時30分開演（12時開場）　ところ／文化会館 けやきホール　内容／三重県邦舞会鈴鹿支部による日本舞踊会　入場料／無料

みんなの保健室 すずカフェ

鈴鹿みんなの保健室
✉minna.suzucafe@gmail.com

とき／12月14日(土)10時～14時　ところ／鈴鹿医療科学大学白子キャンパス 学生ラウンジ(南玉垣町3500-3)　内容／暮らしの中で気になることについて、看護師や保健師などが一緒に考えます。　参加料／無料　申込み／不要　※駐車場有

小さな子どもの歌声倶楽部

近藤(こんどう) ☎090-3937-8862
✉voice.asian.soul.kaori@gmail.com

対象／年々少～年長　とき／毎月第4土曜日10時～11時　ところ／白子公民館内容／季節の歌、子どもたちの大好きな歌、童謡、リズム遊び など　講師／長島あかねさん、松下千恵さん　参加料／1回500円　申込み／電話または電子メールで

鈴鹿錬成会 柔道教室 生徒募集

川嶋洋平(かわしまようへい) ☎090-7609-2450 ☎384-3741
✉suzukarenseikai@yahoo.co.jp

対象／幼児から　とき／火・木・土・日曜日　ところ／市武道館 ほか ※時間など詳しくはウェブサイトで（鈴鹿錬成会で検索）　参加料／2カ月3,000円　※中学生以上の経験者は6カ月5,000円　申込み／電話または電子メールで

新年に宣言！私のやりたいこと

働く女性のネットワーク三重
加藤果林 ☎080-6993-6893

グループワークの中で、私の「やりたいをかなえるヒント」を再認識していきます。とき／1月18日(土)13時30分～16時　ところ／文化会館3階 第5研修室　参加料1,000円　申込み／ウェブサイト「働く女性のネットワーク三重」で

気候変動学習会

気候変動を考える会すずか
永戸 ☎090-7022-0506

とき／12月8日(日)14時から　ところ／男女共同参画センター ホール　内容／三重県地球温暖化対策課による、温暖化対策を知ろう「みえ出前トーク」　参加料／無料　※予約は不要です。

桜の森カフェ

桜の森白子ホーム ☎373-4650

対象／どなたでも　とき／12月15日㈰13時～15時　ところ／桜の森白子ホーム（南玉垣町7300-2）　内容／体ぽかぽか甘酒とあんこのクロワッサン作り　参加料／200円

放送大学4月入学生募集中

放送大学 三重学習センター
☎059-233-1170

内容／放送大学は幅広い世代の学生が卒業や学びの楽しみなど、さまざまな目的で学んでいます。テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。申込み／3月11日㈫まで

文学の窓（朗読会）

文学の窓
つじい ☎090-6577-7741

対象／18歳以上の文学に興味ある方　とき／12月7日㈯10時30分から　ところ／（一社）COCOLO（道伯5-22-32）　内容／芥川龍之介の「鼻」を朗読します。　参加料／無料

ストーリーテリングによるおはなし会

鈴鹿おはなしの会 たんぽぽ
藤田（ふじた） ☎090-4255-2529

対象／5歳程度～大人　とき／12月15日㈰14時30分から　ところ／図書館 視聴覚室　内容／絵本や紙芝居を使わず、語り手の声だけで物語や昔話を伝えるおはなし会　申込み／不要
※大人の方も大歓迎です。

プロギング参加者募集

プロギングみえ（三重県SDGs推進パートナー）
木村（きむら） ☎090-9948-6597

とき／12月21日㈯8時～9時30分（雨天中止）　集合／桜の森公園（鈴鹿医療科学大学隣）　内容／仲間と一緒に、ジョギング（ウオーキング）しながらゴミ拾いをするNEWフィットネス　持ち物／軍手またはトング、飲み物　参加料／無料　申込み／12月18日㈬までに、電話またはショートメール（SMS）で

右脳を活かして認知症予防講座

NPO法人ハーティ
☎373-5750

とき／1月18日㈯13時30分～15時30分　ところ／文化会館3階 第4研修室　内容／高齢者になっても認知機能を使って楽しい日や生きがいをみつけましょう。　講師／河野貴美子（かわのきみこ）さん（脳生理学者）　参加料／1,000円

ゴスペルを歌って楽しく語ろう

ロバの子旭が丘Jゴスペルクラブ
安田（やすだ） ☎090-9915-6972

とき／毎月第4木曜日10時30分～12時　ところ／ほのぼのハウス（中旭が丘4-7-2）　内容／Jゴスペルという日本人のためのオリジナルゴスペルで愛をテーマに歌っています。　参加料／100円　申込み／電話で　※キーボードを弾ける方歓迎します。

人生100年時代の仲間づくり

100歳大学
内田（うちだ） ☎080-4210-5887

とき／12月20日㈮14時～16時　ところ／牧田コミュニティセンター　内容／「歌って・笑って・元気に！」　講師／桐生小百合（きりゅうさゆり）さん（音楽療法士）　参加料／300円　申込み／電話で

ゴスペル&クリスマスの歌を歌おう!

鈴鹿ゴスペルクラブ
坂口（さかぐち） ☎090-8553-1401

対象／大人　とき／12月7日㈯・21日㈯14時～15時　ところ／社会福祉センター（神戸地子町383-1）　内容／日本語でゴスペルとクリスマスの歌を楽しみましょう。　参加料／初回無料、2回目以降500円　申込み／直接会場で

茶の湯サロン

嵯峨ミストラルすずか
増渕（ますぶち） ☎090-9174-2924

とき／第2日曜日9時30分～11時30分　ところ／玉垣公民館　内容／交替でお点前、季節ごとの茶会　※フレイル体操、百人一首もします。年1、2回の社会見学もあります。　参加料／1回500円　申込み／電話で

ストレッチヨガ・トレーニング

中村（なかむら） ☎090-5639-0635
hanayoga817@gmail.com

とき／毎週水曜10時から　ところ／文化会館3階 和室　内容／かんたんなストレッチヨガで「100歳元気！姿勢美人」を目指しましょう。　申込み／電話または電子メールで

次回の募集は2月5日号掲載分です
●原稿規格／タイトル15文字程度・本文80文字程度
●申込み／12月16日㈪から20日㈮までに、ファクスまたは電子メール（FAX 382-2219、johoseisaku@city.suzuka.lg.jp）で情報政策課へ。
なお、機器故障や送信誤りなどによる掲載漏れ防止のため、ファクスで申し込みされた方は、電話で情報政策課（☎382-9036）へご連絡ください。
電子メールで申し込みされた方へは、電子メール受信後、こちらから受信完了した旨を必ず返信します。募集期間を過ぎても返信が無い場合は、情報政策課へご連絡ください。
注意事項／営業、政治、宗教活動と認められるものは、お断りします（企業・自営業者の活動を含む）。
※当事者間のトラブルについて、市は一切関与しません。 ※同一主催者の掲載申し込みは1回1記事に限ります。

お知らせ

「第3期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画（案）」への意見を募集します

子ども政策課☎382-7661 FAX382-9054
✉kodomoseisaku@city.suzuka.lg.jp

子ども・子育て支援施策の推進について定めた「第3期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画（案）」がまとまりましたので、意見を募集します。

対　象
・市内に在住・在勤・在学の方
・市内に納税義務を有する方
・本案に利害関係を有する方

募集期間　12月5日㈫～1月6日㈪（当日消印有効）

閲覧場所　子ども政策課（市役所本館11階）、総務課（市役所本館4階）、地区市民センター、市ウェブサイト

提出方法　件名「第3期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画（案）への意見」、住所・氏名・意見を記入の上、直接、郵送、ファクスまたは電子メールで、子ども政策課（〒513-8701　住所不要）または直接地区市民センターへ

※提出された意見は、個人が特定できないように類型化してまとめ、回答と合わせて市ウェブサイトで公表します。個別の回答はしません。
※本案に直接関係のない意見については、一般的な市への意見として取り扱います。

児童手当の金額をお確かめください

子ども政策課☎382-7661 FAX382-9054

法改正後初めての児童手当を12月6日㈮に支給しますので、金額をお確かめください。
※詳しくは、広報すず小11月20日号2ページをご覧ください。
※10月分と11月分の2カ月分を支給します。
※施設入所児童は支給対象外です。
※申請が済んでいない方は、3月31日同まででにお手続きください。

借金のお悩み電話相談会

鈴鹿亀山消費生活センター
☎375-7611 FAX370-2900

借金で悩んでいる方の相談に、弁護士や司法書士が無料で応じます。

とき　12月14日㈭・22日㈭10時～16時

相談電話番号
☎059-224-3362
※2日間のみの専用ダイヤルです。

※通話料は自己負担です。
※相談時間は30分程度です。
※開始時間直後は相談が集中し、つながりにくくなる場合があります。

電話リレーサービス

障がい福祉課☎382-7626 FAX382-7607

聴覚や発話に困難がある方と、聞こえる方の会話を、通訳オペレータが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時、コミュニケーションをとることができます。24時間365日いつでも利用でき、緊急通報、住事のやり取り、病院への連絡などで利用できます。

利用方法
○聞こえない方など：事前にサービスの利用登録が必要です。
※登録方法は、（一財）日本財団電話リレーサービスウェブサイトをご覧ください。
○聞こえる方：登録せず利用できます。

※聞こえない方などの「電話リレーサービス用電話番号」をダイヤルし発信することで、同サービスを利用できます。

問合せ
○（一財）日本財団電話リレーサービス（☎03-6275-0912 FAX03-6275-0913 ✉info@nftrs.or.jp　手話・文字チャットによる問合せ：https://www.nftrs.or.jp/contact/（年末年始を除く9時30分～17時））

電話リレーサービス

納税・国民健康保険料の夜間窓口と納税の休日窓口

納税課　☎382-9008 FAX382-7660
保険年金課☎382-9290 FAX382-9455

ところ　納税課
内　容　市税・国民健康保険料の納付、納付相談、口座振替の手続き など

◆夜間窓口（市税・保険料）
とき　12月20日㈮17時15分～19時

◆休日窓口（市税）
とき　12月22日㈰9時～12時
※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。
※夜間窓口で19時から20時までの時間帯に納付相談を希望の方は、事前にご連絡ください。

教育委員会活動の点検・評価報告書を公表しました

教育総務課☎382-7617 FAX383-7878

令和5年度の教育委員会活動について実施した、点検・評価に関する報告書を公表しました。教育委員会ウェブサイト（ページ番号1003067）、総務課情報公開コーナー（市役所本館4階）、教育総務課（市役所本館11階）で閲覧できます。

鈴鹿市男女共同参画審議会委員を募集します

男女共同参画課 ☎381-3113 FAX 381-3119
✉ danjokyodosankaku@city.suzuka.lg.jp

市の男女共同参画基本計画に関する意見や、その進捗状況の評価、重要な事項を審議する委員を募集します。

※審議会は、年3～5回程度、原則火曜日から金曜日までの昼間に開催します。

※報酬を本市規定により支払います。

対　象　18歳以上で市内に在住・在勤・在学している方

※国・地方公共団体の議員と常勤の公務員を除きます。

任　期　令和7年4月から2年間

定　員　2人程度

申込み　1月7日㈫まで（必着）に、応募申込書に必要事項を記入の上、「私が考える男女共同参画」をテーマに800字程度にまとめた作文を添えて、直接、郵送、ファクスまたは電子メールで男女共同参画課（〒513-0801　神戸2-15-18 かんべ再開発ビル3階）へ

選　考　応募申込書、作文、面接により行います。

※面接の日時は、後日応募者に連絡します。

※応募申込書は、男女共同参画課または市ウェブサイト（https://www.city.suzuka.lg.jp/danjo/）で入手できます。

相続登記は義務化されています

管財課 ☎382-9009 FAX 382-7615

相続登記に便利な制度などを利用しながら、大切な不動産を負担なく次世代へ引き継ぎましょう。

◆相続手続に便利な「法定相続情報証明制度」

戸籍などの書類を基に法務局が法定相続人を確認し、無料で公的証明書を発行する制度です。

問合せ　津地方法務局鈴鹿出張所（神戸1-24-3　382-1171（土・日曜日、祝日、年末年始を除く9時～17時））

◆遺言書の作成の際には「自筆証書遺言書保管制度」

自分で書いた遺言書を法務局で保管できる制度です。

問合せ　津地方法務局供託課（津市丸之内26-8 津合同庁舎 ☎059-228-4133（土・日曜日、祝日、年末年始を除く9時～17時））

◆相続土地の管理が困難な時は「相続土地国庫帰属制度」

相続または遺贈によって土地の所有権を取得した相続人が、一定の要件を満たした場合、相続した土地を国が引き取る制度です。

問合せ　津地方法務局相続土地国庫帰属審査室（津市丸之内26-8 津合同庁舎　059-228-4527（土・日曜日、祝日、年末年始を除く9時～17時））

償却資産の申告をお忘れなく

資産税課 ☎382-9007 FAX 382-7604

固定資産税は、土地や家屋に対して課税されるほか、事業用の償却資産に対しても課税されます。

主に、法人税や所得税の必要経費に算入している減価償却資産が申告対象になりますので、該当する資産をお持ちの方は、令和7年1月1日現在の資産の所有状況を1月31日㈮までに申告してください。

なお、12月初旬に令和7年度用の償却資産申告書を発送しましたので、対象の方で申告書が届いていない場合は、資産税課へご連絡ください。

※償却資産の所有者は、申告義務が課せられています。

みえ働きやすい介護職場取組宣言

長寿社会課 ☎382-7935 FAX 382-7607

◆「みえ働きやすい介護職場取組宣言」とは

介護職員の確保・定着および介護サービスの質の向上につなげるため、職場環境の改善に積極的に取り組むことを宣言する介護事業所を県が証明し、その取組内容を公表する制度のことを言います。

◆安心して働ける職場を見つけましょう

宣言事業所の取組内容やメッセージ動画を、次のQRコードから閲覧できます。

取組紹介集

メッセージ動画

◆ロゴマーク

宣言事業所には、専用ロゴマークが与えられ、経過年数によって色が変わります。

グリーン	シルバー	ゴールド
宣言日から2年	3年から4年	5年以上

罹災証明書・罹災届出証明書がオンライン申請できます

資産税課 ☎382-9007 FAX 382-7604

自然災害による家屋などの被害に関する「罹災証明書」や「罹災届出証明書」の申請は、オンラインでもできます。

※交付は原則窓口です。

オンライン申請に必要なもの

・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証 など）

・被害状況の分かる写真データ

※詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

申請フォーム

建物の取壊し・名義変更の際には忘れずに申告を

資産税課 ☎382-9007 FAX382-7604

固定資産税は、1月1日時点で、市内に土地・建物などを所有している方に課税されます。建物を壊したときや、未登記建物の名義を変更するときは、次の申告書・届を年内に提出してください。

※登記(法務局に登録)されている建物は、法務局へ申告してください。

※年内に手続きしない場合、翌年度も固定資産税が課税される場合があります。

◆建物を壊したとき

滅失家屋申告書を資産税課または地区市民センターへ

※次のQRコードからの電子申告もできます。

滅失家屋申告書入力フォーム

◆未登記建物の名義を変更するとき

下記の必要書類を添えて、家屋補充課税台帳登録名義人変更届を資産税課へ提出

必要書類

○売買、贈与などの場合
旧所有者の印鑑登録証明書、売買契約書 など

○相続の場合
相続人がわかる書類(戸籍など)、遺産分割協議書、遺言書などの相続を証明する書類、印鑑登録証明書 など

※各種様式は、資産税課・地区市民センター窓口のほか、市ウェブサイト(ページ番号1002063)で入手できます。

明るい選挙啓発ポスターコンクール市内応募作品展

選挙管理委員会事務局 ☎382-9001 FAX384-3302

市内小・中学校の児童・生徒が描いた明るい選挙啓発ポスターコンクール応募作品を展示します。

とき 12月20日㈮～22日㈰10時～20時(最終日は18時まで)

ところ 鈴鹿ハンター1階 サブコート(算所2-5-1)

年末年始清掃センターへの搬入経路のお願い

清掃センター ☎372-1646 FAX372-1406

清掃センター周辺道路の渋滞緩和のため、年末年始にごみを搬入する場合は、東側から来場するようお願いします。

期 間 12月25日㈬～30日㈪、1月4日㈯

※12月31日㈫から1月3日㈮まで休業しますのでご注意ください。

上下水道事業の業務状況

経理課 ☎368-1664 FAX368-1688

◆水道事業の業務状況

業務の概況

9月30日現在、給水戸数は8万9,724戸です。また、上半期の総配水量は1,180万15㎥、1日平均配水量は6万4,481㎥で、総配水量は、昨年度の上半期に比べると0.71%増加しています。

●令和6年度予算の執行状況(令和6年9月30日現在)

区分	予算現額	執行額
収益的収入	45億7,075万円	23億1,772万円
収益的支出	43億1,144万円	16億5,476万円
資本的収入	10億9,336万円	1億1,172万円
資本的支出	34億8,142万円	9億2,667万円

●令和5年度決算状況(令和6年3月31日現在)

区分	予算現額	決算額
収益的収入	46億1,182万円	46億6,165万円
収益的支出	43億 579万円	40億1,441万円
資本的収入	10億5,272万円	7億3,929万円
資本的支出	35億5,240万円	24億2,524万円

※収益的収入・支出:水道事業の管理・運営に関する収入・支出
※資本的収入・支出:水道施設の建設・改良などに関する収入・支出

工事請負費の執行状況

・開発工事に伴う配水管布設工事など　4,832万円
・水道更新事業に伴う配水管布設工事など 2億6,656万円
・水道施設改良に伴う配水管布設工事など　3,916万円

●令和5年度水道事業損益計算書(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

借方		貸方	
営業費用	35億3,936万円	営業収益	36億4,340万円
営業外費用	1億7,750万円	営業外収益	6億4,623万円
特別損失	621万円	特別利益	5万円
当年度純利益	5億6,661万円	–	–
計	42億8,968万円	計	42億8,968万円

●令和5年度水道事業貸借対照表(令和6年3月31日現在)

借方		貸方	
固定資産	441億7,908万円	固定負債	121億 222万円
流動資産	47億3,053万円	流動負債	16億5,303万円
–	–	繰延収益	124億4,089万円
–	–	資本金	214億9,737万円
–	–	剰余金	12億1,610万円
計	489億 961万円	計	489億 961万円

◆下水道事業の業務状況

業務の概況

○公共下水道事業:上半期の総処理水量は649万9,073㎥、1日平均汚水処理水量は3万5,514㎥で、総処理水量は昨年度の上半期に比べると5.73%増加しています。

○農業集落排水事業:上半期の総処理水量は71万9,156㎥、1日平均汚水処理水量は3,930㎥で、総処理水量は昨年度の上半期に比べると2.05%増加しています。

●令和6年度予算の執行状況(令和6年9月30日現在)

区分	予算現額	執行額
収益的収入	61億3,442万円	37億6,646万円
収益的支出	58億1,946万円	24億 386万円
資本的収入	58億5,779万円	8億4,341万円
資本的支出	80億3,740万円	23億 299万円

●令和5年度決算状況(令和6年3月31日現在)

区分	予算現額	決算額
収益的収入	59億4,218万円	58億4,585万円
収益的支出	56億5,831万円	54億5,166万円
資本的収入	62億 381万円	45億8,592万円
資本的支出	84億3,142万円	66億9,681万円

※下水道事業:公共下水道事業および農業集落排水事業をいいます。
※収益的収入・支出:下水道事業の管理・運営に関する収入・支出
※資本的収入・支出:下水道施設の建設・改良などに関する収入・支出

工事請負費の執行状況

・汚水処理普及促進事業に伴う工事(公共下水道事業)4億8,651万円
・浸水対策事業に伴う工事 1億5,128万円
・処理施設などの設備更新に伴う工事(農業集落排水事業)　30万円

●令和5年度下水道事業損益計算書(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

借方		貸方	
営業費用	46億3,026万円	営業収益	39億 312万円
営業外費用	7億 231万円	営業外収益	15億9,847万円
特別損失	546万円	過年度損益修正益	4,718万円
当年度純利益	2億1,074万円	–	–
計	55億4,877万円	計	55億4,877万円

●令和5年度下水道事業貸借対照表(令和6年3月31日現在)

借方		貸方	
固定資産	951億1,220万円	固定負債	400億1,921万円
流動資産	30億3,116万円	流動負債	48億7,178万円
–	–	繰延収益	390億7,826万円
–	–	資本金	127億4,234万円
–	–	剰余金	14億3,177万円
計	981億4,336万円	計	981億4,336万円

※詳しい内容は、上下水道局ウェブサイト(https://www.city.suzuka.lg.jp/suido/1013083/index.html)をご覧ください。

事業主の方は給与支払報告書の提出を

市民税課 ☎382-9446 📠382-7604

給与所得者の個人住民税（個人市民税と個人県民税）は、法令により、事業主が給与から特別徴収（天引き）して、給与所得者に代わって市に納入することが定められています。

令和7年度（令和6年分）の給与支払報告書の総括表を11月下旬に送付しましたので、令和7年度（令和6年分）の給与支払報告書と併せて、1月31日㈯までに、ご提出ください。

※提出時期の窓口は大変混み合いますので、郵送またはeLTAXでの提出にご協力ください。

対　象　令和6年中に給与などを支払ったパート・アルバイト・期限付雇用の従業員を含む全ての従業員の方

※新たに就職・転職された従業員の方も、届出により特別徴収に切り替えることができます。

※退職者と次の理由に該当する場合は、普通徴収（個人納付）とすることができます。

普通徴収できる場合

○乙欄適用で他事業所で特別徴収されている

○給与が支給されない月がある

○全従業員が事業専従者のみ

○5月末までに退職予定の方

※上記理由により普通徴収にする場合は、給与支払報告書を提出する際に、個人住民税普通徴収への切替理由書を提出してください。

◆税額通知（正本）の受取方法

税額通知（正本）の受け取りは、「紙」または「電子データ」のどちらかを選択してください。

電子データを希望される場合は、eLTAXで給与支払報告書を提出する際に、通知の受取方法を選択してください。

※電子データ（納税義務者用）を受け取る際は、従業員の受給者番号が必須ですので、給与支払報告書に記載してください。

※特別徴収義務者用税額通知の「紙（正本）と電子データ（副本）」での受け取りはできません。

◆便利な「eLTAX」

eLTAXを利用すると、郵送料などが不要で、次のようなメリットがあります。

○給与支払報告書などのウェブ提出ができます。

○複数の地方公共団体に対する手続きを、1回のデータ送信でできます。

○チェック機能がありますので、入力誤りや計算誤りを防止できます。

※eLTAXの詳細は、地方税共同機構ウェブサイト（https://www.eltax.lta.go.jp/）をご覧ください。

所得税などの申告相談とe-Tax

市民税課 ☎382-9446 📠382-7604

◆鈴鹿税務署での所得税などの申告相談

1月の申告相談は、完全予約制のため電話予約が必要です。

※予約枠には限りがあります。

申込み　12月10日㈫から、電話で鈴鹿税務署（☎382-0353）へ

◆AI相談「チャットボット（ふたば）」

「チャットボット（ふたば）」は、所得税の確定申告や、個人の消費税の確定申告などに関する相談にAIが自動で回答します。24時間利用できます。

※パソコンやスマートフォンで「国税庁 ふたば」を検索してください。

※国税庁ウェブサイト「タックスアンサー」でも、キーワードや自身の状況に合った回答を探すことができます。

国税庁
ふたば

◆スマートフォン・パソコンによる確定申告（e-Tax）

確定申告は、ウェブサイト「国税庁 確定申告書等作成コーナー」で作成するe-Tax（電子申告）が便利です。

画面の案内に沿って入力・操作することで、所得税などの申告書の作成・送信ができます。

※申告に困ったときは、「動画で見る確定申告」をご覧ください。

確定申告書等
作成コーナー

動画で見る
確定申告

ペーパーティーチャー相談会

学校教育課 ☎382-7618 📠382-9054

対　象　小・中学校の教員免許を所有している方

と　き　12月23日㈫10時～11時

ところ　市役所本館11階 1102 ミーティングルーム

持ち物　教員免許状

申込み　12月16日㈫までに、電話で学校教育課へ

※講師登録の方または個別の相談にも対応します。

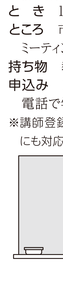

催し物

スポーツの杜鈴鹿 短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿
☎372-2250 FAX372-2260

申込み　12月9日(月)から、直接水泳場窓口または短期教室申込みフォームで
問合せ　SSGスポーツクラブ(☎392-7071　土・日曜日、祝日を除く9時～20時)

◆冬の短期教室(1～3月)

教室名	対象	日程	時間	ところ	定員	参加料(税込)	持ち物
大人バレエ	18歳以上の女性	1月27日、2月10日・17日、3月10日・17日(各月曜日)	11時～12時	水泳場スタジオ	12人	6,750円	靴下
やさしいフラダンス			19時30分～20時30分		20人	5,500円	※1
水中リズムウォーク	18歳以上の方	1月14日・21日・28日、2月4日・18日(各火曜日)	13時～14時	水泳場25メートルプール	20人	5,000円	水着、キャップ※2
背骨とととのえヨガ	18歳以上の女性	1月15日・29日、2月12日・26日、3月12日(各水曜日)	11時～12時	水泳場会議室	20人	5,500円	ヨガマット
リズム&ピラティス	18歳以上の方	1月16日・23日・30日、2月6日・13日(各木曜日)			15人	5,500円	室内シューズ、ヨガマット
ズンバ		1月9日・23日、2月13日・27日、3月13日(各木曜日)	14時15分～15時15分	水泳場スタジオ	20人	5,500円	室内シューズ
バレトン	18歳以上の女性	1月10日・24日、2月7日・21日、3月7日(各金曜日)	9時45分～10時45分		20人	5,500円	ヨガマット
アンチエイジングヨガ			11時～12時	水泳場会議室	15人	5,500円	
アシュタンガヨガ		1月17日・31日、2月14日・28日、3月14日(各金曜日)	10時～11時	水泳場スタジオ	20人	5,500円	

※1　フラダンス用スカート(パウスカート)をお持ちの方は、ご持参ください。
※2　化粧を落としてご参加ください。

◆短期教室

教室名	対象	日程	時間	ところ	定員	参加料(税込)	持ち物
ウオーキングエアロ	18歳以上の方	1月6日(月)	11時～12時	水泳場スタジオ	20人	1,100円	室内シューズ
きほんのヨガ	18歳以上の女性	1月8日(水)		水泳場会議室	15人	1,100円	ヨガマット
運動と英語のジーウィ教室	未就園児(1～3歳)と保護者	1月14日・28日(各火曜日)			15組	各日1,450円	なし
チェアヨガ&チェアバレトン	18歳以上の方	1月15日(水)	13時～14時	水泳場スタジオ	15人	1,100円	なし
美ボディトレーニング	18歳以上の女性	1月21日(火)	11時～12時	水泳場会議室	15人	1,100円	室内シューズ、ヨガマット
いやしのヨガ		1月22日(水)	13時～14時	水泳場スタジオ	15人	1,100円	ヨガマット

有料広告

物件価格0円の空き家を手に入れてみませんか？
※物件価格は0円ですが、取得に伴い別途手数料や各種税金、登記費用等が発生します。
私たちは、物件価格0円の空き家を無償譲渡によって流通させる「0円物件マッチング」を提供しています。物件の一覧等、詳しくはホームページをご覧ください。
運営：(株)ジチタイアド akisol(アキソル)カスタマーサポート
電話：092-716-3300(直通)
所在地：福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7F
akisol

「広報すずか」に広告を掲載してPRしませんか？ サービス・集客
広報紙広告ならではのメリット
エリアを絞った情報発信
地域での知名度向上
自治体発行の信頼度の高い広報媒体
他エリア自治体広告もお任せください！
株式会社ジチタイアド お問い合わせは ☎092-716-1401(代表)
福岡県福岡市中央区薬院1-14-5MG薬院ビル7F 財源確保 検索
※株式会社ホープの広告事業は、2021/12/1付で「株式会社ジチタイアド」に分社化しております。

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。
※有料広告に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ

令和7年鈴鹿市二十歳のつどい「Let's connect the time～もう一度集え 鈴鹿人～」

文化振興課 ☎382-7619 FAX382-9071

対　象　平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの方
と　き　1月12日(日)14時～15時(13時開場)
ところ　イスのサンケイホール鈴鹿
内　容　式典、プロジェクションマッピング など
※案内状の送付や当日の交通アクセスなど、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

市ウェブサイト 二十歳のつどい

暮らし何でも相談会

産業政策課 ☎382-8698 FAX382-0304

賃金不払いや不当解雇、保険の見直しなど、暮らしに関するさまざまな相談に、弁護士・社会保険労務士などの専門相談員が秘密厳守でお応えします。
と　き　12月21日(土)10時～16時
ところ　労働福祉会館(神戸地子町388)
定　員　20人(先着順)
参加料　無料
申込み　12月20日(金)までに、暮らしホットステーションすずか(労働者福祉協議会事務所内 ☎383-3358 火～金曜日9時30分～15時)へ

三重県・鈴鹿市総合防災訓練と緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練

防災危機管理課 ☎382-9968 FAX382-7603

と　き　12月21日(土)・22日(日)9時～16時
ところ　鈴鹿サーキット など
内　容
○見学できるもの
緊急消防援助隊訓練・啓発・消防車などの展示(鈴鹿サーキット)、救護所訓練など(平田野中学校で22日のみ)
○参加できるもの
ちびっこ消防体験、親子電波教室、防災グッズ紹介 など
※「親子電波教室」のみ、次のQRコードから事前申込みが必要です。
※緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練について詳しくは、県ウェブサイトをご覧ください。
※訓練が中止になる場合は、当日6時30分までに市ウェブサイトに掲載します。

親子電波教室申込み

緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練

椿縁結び市2024

農林水産課 ☎382-9017 FAX382-7610

と　き　12月15日(日)10時～15時
ところ　椿大神社 駐車場(椿会館前)
※天候などにより内容が変更になる場合があります。
参加料　無料
主催・問合せ　椿の農業と地域を考える会(事務局 恩田(おんだ) ☎090-3309-3596)

食と緑のすずかフェア

農林水産課 ☎382-9017 FAX382-7610

と　き　12月21日(土)・22日(日)
ところ　イオンモール鈴鹿
内　容　すずか産農林水産物の販売、体験イベント など

食と緑のすずかフェア

初めてのスマホ活用と安全対策講座

情報政策課 ☎382-9003 FAX382-2219

対　象　市内在住でスマートフォンの操作に不安のある方
内　容　スマートフォンの基本操作、インターネットやLINEなどの使い方、スマートフォンに関する相談 ほか
※各回とも全て同一の内容です。
定　員　各20人(先着順)　**参加料**　無料
申込み　12月5日(木)から各開催日の10日前までに、氏名・連絡先・希望講座番号・スマートフォンの持参有無を電話で情報政策課へ
※ご自身のスマートフォン(iPhone、Android)で受講できます。お持ちでない方には、講座開催時にスマートフォンをお貸しします。

12月の納税・納付

○固定資産税・都市計画税…3期
○国民健康保険料…6期
【納期限は12月25日(水)です】

＼ステキな景色をパシャリ／

＃自分だけの1コマ

市内で見かけるさまざまな景色。一人一人、お気に入りの景観があるはず。鈴鹿市景観計画の改定にあたり募集した「自分だけの1コマ」写真の中から、魅力あふれる市内の景観写真を紹介しています。

SUZUKA_KEIKAN
都市計画課公式
インスタグラム

「スーパーモト」に注目！

1970年代終盤にアメリカで生まれた「スーパーモト」という2輪競技をご存じでしょうか。オフロードバイクにオンロード仕様に近い足回りを施したマシンを用い、舗装路と未舗装路を組み合わせたコースを舞台に速さを競うもので、豪快な走りが魅力です。

当初「スーパーバイカーズ」と呼ばれたこの競技はヨーロッパに伝わり、フランスを中心に「スーパーモタード」としてヨーロッパ選手権に、さらに「スーパーモト」と呼称を変えて世界選手権まで成長しました。

実はこの競技、日本では1993年8月に鈴鹿サーキットで初めて行われました。その後、鈴鹿サーキットでの開催は途絶えましたが、2005年からはMFJ(日本モーターサイクルスポーツ協会)が統括する全日本選手権として各地のサーキットで熱戦が展開されています。名阪スポーツランド(奈良県)や美浜サーキット(愛知県)といった近隣県での開催もありますので、観戦に訪れてみてはいかがでしょう。

■中野能成（なかのよしなり）（鈴鹿モータースポーツ友の会 事務局）

▲「スーパーモト」マシンの豪快な走り

広報すずか　2024年12月5日 編集後記

キーボード

今の部署に異動して「広報すずか」を作る側の立場になりましたが、それ以前から目は通すようにしていました。正直に書くと、広報には業務上必要なことが載っているからで、情報入手手段として読んでいるだけでした。ただ、そんな中でも小・中学生の子どもたちが書く人権作文だけは違います。

私は、感じたことを言葉や文章で表現するのが子どものころから苦手だったため、周りで起きた出来事や、そのとき感じた素直な気持ちが表現されている子どもたちの作文の上手さに感動しながら、いつも読み入ってしまいます。「読んでます」と時折声をかけられる編集後記は、大人になってから自分の思いを文章で表現しなければならない唯一の場。相変わらず書くのが苦手な私からは、4・5ページの素敵な作文を読んでもらうことをお勧めします。(由)